

## 令和6年度 第2回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和6年10月25日（金） 13時00分～16時00分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎3階 会議室1・2
- 【出席委員】 13名
- 【欠席委員】 5名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 下出教育長 渡邊会計管理者 田中総務課長  
野村市民福祉部長 横山環境水道部長 野村農林部長 畑上商工観光部長  
森基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 大庭教育委員会事務局長  
岡田議会事務局長 三井河合振興事務所長 清水宮川振興事務所次長  
洞口神岡振興事務所長 上畑財政課長  
(18名)
- 【事務局】 森田企画部長 下通総合政策課長 川原係長 大洞主任 田ノ下主任（5名）
- 【傍聴者】 2名
- 【会次第】 1. 開会  
2. 市長挨拶  
3. 会長挨拶  
4. 協議事項  
①令和7年度の施策（案）について …… 資料①  
②総合政策指針第Ⅱ期骨子（案）について …… 資料②  
③自由討議  
5. その他  
今後のスケジュール …… 資料③  
6. 閉会

### 【議事内容】

#### 1. 開会【森田企画部長】

令和6年度第2回飛騨市総合政策審議会を開催する。

本日は5名がご都合により欠席であるが、委員18名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを報告する。

#### 2. 市長挨拶【都竹市長】

今年度第2回となる総合政策審議会にお集まりいただき感謝申し上げます。今回の会は、来年度に向けた予算編成に先立つ政策協議の中間状況を踏まえたものとなっている。まだ政策協議は全て終わっていないが、今年度はこれまでおよそ40時間かけて行っている。全体として、以前からお話したように人口減少や人手不足が急激に進むことを鑑みて、持続可能な仕組み作りを大きなテーマとして政

策を考えている。1つ1つの仕組みを作ることは当然簡単ではないが、それでも1つでも2つでも作っていく所存である。

来年の予算については、財源の見通しが明瞭ではないという状況になってきており、最も影響が大きい部分は物価と人件費の高騰である。飛騨市は国から地方交付税というお金がおりてきていて、そのウエイトが非常に大きい。そのため、物価や人件費の高騰に併せる形で地方交付税も上がってくれないと、窮地に陥ってしまう仕組みとなっている。例えば、市役所職員の給与は国の人事院勧告に基づいて増減しているが、現在は数十年ぶりに高い伸び率の水準となっているため、市役所の人件費も相当上がっている中で、地方交付税はそれに見合った金額がついてくるという確証がないという状況である。先日行われた岐阜県市長会と東海市長会でもこの部分が論点となっており、11月のはじめに国へ要望活動を行うこととしている。人件費がずっと上がり、それに付随してあらゆるものが上がっていくという局面をこれまでの日本社会は経験しておらず、当然ながら地方自治体もその経験はない。財源がしっかりと見込めない中で予算編成をしなくてはいけないため非常に難しい。全体的に金額を抑えながら、どれだけ質の良いものを作るかということが今回のテーマ。ここ3、4年とは状況が違うということをご認識いただきたく願う。

世の中全体として人手不足はさらに激化しており、なおかつ改善する見込みもない状況である。先般、人材に関する仕事をされている方から、人手不足の状況は今年が一番いいと話を聞いた。今後、一切良くなることはない、つまり今が一番いいという意味である。そういった意味でも、今までとは状況が違う時代へと本格的に突入していることをご認識いただきながら、飛騨市の事業へご助言やご支援、ご提言をいただきたく思う。

本日は、来年度事業の他に、向こう5年の飛騨市の政策方針・方向性を決める「飛騨市総合政策指針」の第2期に関する大まかな考え方をお示しする。結論から申し上げますと、第1期とほとんど変わらない。昨今の情勢を見ながら内容を諸々点検したが、変える余地があまりなかったため基本的には同じ流れで策定していきたいと思う。本日も長丁場になるが、忌憚のないご意見を大いにいただきたく思う。

### 3. 会長挨拶【会長】

検討途中の政策が公の場に出てくるということは、他の自治体ではめったにない。そういった意味で、本日は皆さんから忌憚のないご意見をいただきたく思う。

個人的なご報告として、自身が副学長を務める「C o I U」について、文科省への設置申請書類を提出することができた。多くの方々にご協力いただき感謝申し上げます。9月の連休からC o I U関連のイベントを市内で実施したが、1ヶ月で約1万7千人の方々にお越しいただいた。今後も、大学関連のイベントを市で実施していきたいと思う。よろしくようお願い申し上げます。

もう1つ、これまでライフワークとしてやってきた種蔵村の新そば祭りが今年も無事に開催できるようになった。集落自体は、軒数も減ってきてなかなか厳しい状況だが、新そばまつりという魅力的なイベントを実施するので、ぜひお越しいただきたく思う。審議会と無関係の話ばかりとなってしまったが、本日の会についても、よろしくようお願い申し上げます。

### 4. 協議事項

司会【会長】

【会長】 協議事項①令和7年度の施策（案）について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項①について説明。（資料①）

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

最後にDXの話があったが、最近は生成AIがかなり発達してきて、従来のDXという考えよりもフェーズが進んだ話へ変わってきていると思う。そのあたりは市としてどのような方針を持っているのか考えを教えて欲しい。

【森田部長】 生成AIについては有用性が高まっていることもあり、さまざまな自治体で導入が進められている。飛騨市役所内でもプロジェクトチームをつくり、導入および活用方法について考えている状況である。当初は来年度から導入予定だったが、前倒しで今年度から何か導入できないか検討している。

【H委員】 資料の4ページにある人材確保の部分で、地域貢献活動を行う職員の兼業を促進とあるが、具体的にはどのような仕事・職種が当てはまってくるのか聞きたい。

【田中課長】 特にこれといった業務と限定はしないが、消防団活動などの地域活動や、公共交通のドライバー不足が顕著になってきた場合は、そのドライバーとして兼業可能とするなど、柔軟に対応し原則職員の兼業を認める方針である。兼業を認める期間については、いつから始めるというわけではなく、職員から申し出があった段階で認めていくものとする。

【会長】 H委員の質問に追加で、就業時間内に兼業する場合は休暇をとるのか聞きたい。

【田中課長】 その場合は休暇をとっていただくことにしている。

【E委員】 資料の1ページの事業者支援に商工業活性化包括補助制度の見直しと掲載されているが、これは包括補助制度に含まれている補助事業を見直すのか、それとも包括補助制度自体を作り直すということなのか、どちらか教えてほしい。

【畑上部長】 包括補助制度に含まれている補助制度を見直す予定。活用実績や、実際に活用いただいた事業者の声を聞きながら、制度の内容や補助金額・上限額を見直していきたい。

【B委員】 4枚目の公共施設という部分で、夏休みの勉強スペース開放を含めたクーリングシェルターと記載があるが、これは具体的にどういった場所がシェルターとして指定されているのか教えてほしい。

また、公民館の利用拡大のための制度検討とあったが、もう少し具体的にお聞かせ願いたい。

- 【野村部長】 クーリングシェルターとしての活用が具体的に決まっている箇所は、市役所や図書館、公民館などの公共施設。また、民間では郵便局が利用してもいいと手を上げてくれている状況である。
- 【大庭事務局長】 公民館の利用拡大に関しては、公民館条例からコミュニティ施設条例へ移行することにより、公民館を使用する上での縛りをなくすということになる。具体的に何ができるようになるかという点、例えばモノを売って対価を求めることが公民館としての位置づけだとNGだが、条例の移行によりそれが可能となる。また、飲食を伴うような会合も公民館で開催できるようになるなど、これまでの公民館の機能は変わらず残ったままで、むしろ幅広く自由な使い方ができるようになるためメリットが多い。良いタイミングで早いうちに条例改正を行って公民館の利活用を推進していきたい。
- 【A 委員】 資料の3枚目、脱炭素の部分にある中小企業等の省エネルギー診断支援についてお尋ねしたい。この制度自体は、自社のエネルギー量を専門家に見ていただいて課題と改善点を出していただくというもので、非常に有効であると感じている。これに対する支援は費用面の支援なのか、まだまだ利用者が少ない状況であることから周知を広めるという支援なのか具体的に教えてほしい。
- 【横山部長】 中小企業が診断する場合は既に県補助がある。ただ、それでも市内活用が進んでいないことから、補助残の部分についても市で補助ができないか検討している状況である。また、大企業向けの診断には現在補助がないため、そちらについても補助制度設置を検討中である。
- 【D 委員】 資料全体として、手段は書いてあるものの目的が書いていない。次回からは目的をもう少し詳細に書いていただくと分かりやすいかと思う。  
資料の中で民間と連携した特産品市場開拓実証とあるが、これは新しい特産品を開発するのか、それとも今あるものを販売していくのかどちらになるか。
- 【畑上部長】 既存の商品の販路拡大を目指していくものである。
- 【D 委員】 飛騨市でもこういった取組は長い間やってきた。新商品の開発でも何でもそうだが、コンサルタントなどを入れて今までのやり方をガラッと変えた方が良いかもしれない。例えば、お土産物は売上が下がってきていて、代わりに何が流行っているかという点、ワンコインでおいしいものを食べて町を歩くということ。高山でも特にその傾向が強くなってきていて、観光しながら食べ歩きということを神岡も古川も含めて検討していければよいと思う。
- 【会長】 協議事項②総合政策指針第Ⅱ期骨子（案）について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項②について説明。(資料②)

～ 休憩 ～

【会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を1人ずつ頂戴したい。

【A 委員】 事業承継について2点ほど意見を述べる。  
昨今は経営が順調な企業でも、高齢となったり後継者がいなかったりという理由で廃業する企業が全国的に増えている。飛騨市においても、実際に数年のうちには店を仕舞おうといった話をよく聞くようになった。今後、後継者もなくそのまま廃業となった場合に、例えば飲食店・宿泊業が廃業となると、飛騨市で食べる場所がない、泊まる場所がないといった、市にとって非常に大きな問題に発展するかと思う。そのような状況の中、事業承継を検討しているようなある程度規模感のある企業においては、顧問税理士であったり、金融機関であったりに相談いただくケースは多いかと思うが、その一方で、小規模の事業者からは、どこに相談したらいいかわからないという声も聞かれた。そういった場合は、市役所に相談する機会が多いかと思うので、もし相談を受けた際は我々も協力をさせていただきたいと思う。またさまざま連携させていただきたい。

廃業の話がある一方で、今後事業拡大をしていきたいという事業者も多くいる。ここで気づいたことは、飛騨市の補助制度はさまざま完備していただいているが、基本的に飛騨市内同士の動きに対しての補助を想定していると推察された。今後、もっと事業を拡大していきたいという事業者においては、市内もちろん、市外・県外へと大きく広げていきたいという意欲のある方も多くいらっしゃるので、実情に合わせて見直しや拡充も検討いただきたい。

【B 委員】 全国的に教員のなり手が減少してきている。教育現場がブラックと言われて久しいが、教員の志願倍率は下がる一方で、岐阜県では志願倍率3倍程度であるものの、こと小学校に関しては志願倍率を2倍切るくらいである。そんな中で教員の質も問われている。教員のなり手を確保するためか、教職調整額が4%から13%に上がるなど50年ぶりに大きな動きがでてきたところであるが、給料を高くして教員を増やすということは何か根本的に違うような気がしている。

まずは、働く場の改善があって、それから労働条件の改善となると思われるが、このあたりについては教育長の考えを聞かせていただきたい。

最近、岐阜県では新規採用者に関して負担軽減のためだと思うが、実家や自身の生活圏に比較的近いところから勤務がスタートするような動きもあると聞いている。それはそれでいいと思うが、この動きが今後進んでいくとただでさえ教員のなり手が少ない飛騨市では大きな問題になりかねないと危惧している。

飛騨市はこれまで以上に、教員の確保・育成に力を入れていかなければならないと

思う。例えば、希望者には飛騨市独自の教育実習をするなどが考えられる。正規の教育実習は学校側の単位認定なので当然きちんとやらなければならないが、それが終わった大学4年生の後半など、少しゆとりがあるときに教育の現場に入ってもらって現場の様子を更に掴んでもらうことなら可能だと思う。それから、教育実習を終えた学生或いはその友達を、学校の大きなイベントである運動会や体育祭、合唱コン、送る会などに招待して、子どもたちと先生が感動を共有しているような場面を見てもらって、教職に就く意欲を高めてもらえたら良いのではと思う。市長も市長インターンシップという独自のやり方で若者を育てようとしていると思うが、似たようなことが教育の現場でもあっても良いのではと考える。それから、採用試験についても試験対策として希望者があれば、退職教頭会や退職校長会の場に携わることができるのではないと思う。現職のときに関わった子どもたちが教職に携わりたいということであれば、どなたも力を貸してくださいと思う。

話はズレるが、来年以降小学校3、4年生でも教科担任制の動きが出てきている。これにより担任の先生の負担が確実に軽減していけばいいと思うが、その一方で子どもたちの心の安定を欠くようなこともあるのではと少し気になっている。私は現在非常勤として教育現場で働いているが、できればいつも見守っている環境の中で担任の動きができていけばいいと思う。いずれにしろ、教員数の確保が必要になってくると思うので、飛騨市で育った子どもたちが将来飛騨市の教員になってくれることを願ってやまない。もっと大きなことと言えば、日本がもっと教育にお金をかける国であって欲しいと思うところだがなかなか難しいと思うので、将来の先生方のために教育長をはじめ教育委員会でできるところまではお願いしたく思う。

#### 【C 委員】

昨今の状況で言うと、温暖化の影響を引きずっており、本来であれば今の時期は大豆の収穫時期に入っているが、今年は温度が高すぎて大豆の葉っぱが落ちず、まだ収穫出来ていない状況。畜産関係は相変わらず繁殖農家が販売面で苦しんでいる。野菜は平均単価をみれば決して悪くはない。特にトマトについては、冬春トマト産地が暑さの影響で定植が遅れている影響か、夏秋トマトから冬春トマトの切り替えが遅れており、ケース1,300円～1,500円が相場のところ、今は3,000円～4,000円と非常に高い。多くの作物は需要と供給で値段が決まるが、それとは関係なく値段だけが動いた作物が米である。米問屋は2種類あって、年間契約をして農家から米を卸してもらうところと、スポット買いをする業者がいる。後者のスポット買いをする業者が増え、なおかつこれらが来年の大阪万博あたりを当て込んで買いに走ったことが昨今の米価高騰のそもそもの原因とされる。全農の集荷率が3割台に落ちているが、それが交渉の最初の金額になるので飛騨でも主食用コシヒカリに限っては1俵4,000円ほど上がった。ところが、危機感を覚えた民間の業者が米を集め始めた時に、高山の業者が1俵2万3,000円まで上げた。今、大阪から来ている業者は2万5,000円という数字まで提示しているが、これは需要と供給ではなく、投機的な動きをして値段が上がっているだけ。それに一部消費者が乗ってしまったよ

うなところもあり、おそらく年明け以降は値段が落ち着いてくると思うので、そこから再度値段交渉になってくる。ただ、転作していた農地を田んぼに戻すなどいろいろな話が出てきていて、来年の作付けの状況は大きく変わるかもしれない点が心配である。

以前意見を出した内容となるが、基盤整備事業が終わって来年から杉崎地区で耕作できる農地が出てくる。事業が終わって換地に入ると、当然のことながら道路や水路や付随する法面・田んぼの面積は減ってくるもので、基盤整備事業が終わった玄の子地区で言うとほぼ9割近くに減った。玄の子地区は15町歩の農地があり、それが1割減ると約2町歩は換地という計算になる。この換地が直接道路水路になるのはいいが、それに付随した法面などが全て耕作者管理となるので負担になる。今後、換地した部分の管理まではなかなか手が回らないようになってくるのが予想されるため、市にも新しくお願いをさせていただくかと思う。その際はよろしくお願い申し上げます。

**【都竹市長】**

A 委員からは事業承継の話をしていただいた。非常に大事なテーマだと認知しており、それ相応の支援策をこれまで講じてきたところである。ただ、どうしても具体的な話の中で動く事業であるため、市としては融資や補助金の仕組みを整える程度の動きとなってしまい、具体的な話を受けることは金融機関頼りとなっていることが現状。事業承継は事業者から相談があってスタートするものだが、意外と事業承継の仕組みを知らなかったという方が多いように感じられる。そのため、事業を廃業する前の選択肢として考えてもらえるよう、もう少し早めにお知らせできるような仕組みを整える必要があると考えている。この仕組みについては、今後商工会議所などとよく相談させていただきたいと思う。

今後、飲食・宿泊や弁当仕出し業者が決定的な不足に陥ることはもう目に見えてきている。ただ、これらの分野は起業自体が少ない。最低限の生活サービスとしてどこまで維持するかも検討しなくてはならないが、起業が少ない分野では事業承継を上手く進めて問題を解決できると思うので、またこの辺りは相談させていただきたい。

利子補給の補助制度についてもお話があった。確かに市内という位置付けにしているが、本社本店所在地の関係も含めて、早速事業の見直しをこの秋の政策協議の中で追加して検討したいと思う。

B 委員からは教員の確保についてのお話をいただいた。この後、教育長からも話していただきたいと思うが、市独自の教育実習は現場と相談しながら教育委員会でぜひ検討いただきたい。

全体的な一般論から考えた時、教員は最たるエッセンシャルサービスである。調整額の大幅増については市長会でも議論になるが、この施策によって本当に教員確保に結び付くかどうかということは分からないところがある。最近、さまざまなものを読んでいると、働き方改革をして人を集めるわけではなく、人を集める上で当た

り前の前提条件として待遇改善が位置づけられているという流れになってきている。先日、東京での会議でシンポジウムのコーディネーターを務める機会があり、そこでリクルートワークスの古屋氏に出会った。そこでエッセンシャルサービスの人材育成の話になったが、残業もほとんどなく給料もある程度良いという会社でも、すぐ辞めてしまう人とずっといる人が両極端に出てきており、待遇や処遇の改善が定着に結びついていないという事実はデータとして顕著に現れているという話を聞いた。また、結局のところ自分の能力や資質の向上など自分が成長できるポイントを職場が与えてくれるか、というところに重きを置かれるようになって成長すること自体が転職の要因になり得るが、かといって成長できる環境を前提にしないと早期離職の原因となってしまうという流れへと急激に変化しているとのこと。待遇の改善や採用の工夫も必要だが、1人の人間として成長できるような職場をどうつくれるかという要素が非常に大きいことを改めて感じた。今の時代特有の問題意識を市役所・教員・民間会社問わず持ってもらうということが大切なので、商工会や会議所、経済連合会も一緒になって勉強会を実施する必要があると感じている。

【下出教育長】 人材確保の課題は教員だけに限らないが、この教育界において非常に大きな問題の1つである。まずは若者たちが教職を目指してくれるよう、いつも通っている学校の身近な教師が生き生きと仕事のやりがいを持って働いている姿を見せようとしている。そのため、教育委員会では教員が生き生きと勤められるように職場の環境整備、働き方改革などに取り組んでいるところである。

教育実習の話が出たが、これについては実際に実施されつつある。県の教育委員会とも関わって、学校に興味がある、あるいは教師を志そうと思っている高校生が2日程度と短期間ではあるがミニ教育実習を実施している。実際にミニ教育実習を体験して、改めて教師を志したいという声も聴いているので大切にしていきたい。

また、吉城高校では、夏休みに小中学生へ勉強を教える機会を作っており、この体験を経て教師を目指す生徒も数名いることから、この取り組みについても引き続き実施していきたい。中学校の職場体験でも、学校を含めることとし、教員という仕事に興味を持ってもらえるような取り組みを実施しているところである。

教科担任の話もあったが、心のケアについてはやはり担任の存在も大きかったと思う。飛騨市では外部の作業療法士のサポートであったり、相談員がきめ細かに支援したり、教員はもちろん専門家やスタッフが学校に入って子どもたちの心への手厚い支援体制も構築している。そういった基盤の上で、教科担任制を推進していきたいと考えている。

【都竹市長】 C 委員からは作物のそれぞれの状況をご説明いただいた。米は確かに今高値であり、お話にあったようにこの高騰がどこまで続くか。物価高騰の時代なので、今の高騰が落ち着いても以前より高い米価となる気もしている。転作の話もあり、田んぼを戻すかどうかということだったが、例の5年水張りルールも今全国的に非常に

問題になってきている状況なので、来年の作付けについては注視もしたいと思う。必要なことがあれば何かしら考えていく必要がある。

同じ米でも飛騨市として米粉パン用の米粉にするためのもち米を奨励している中、これだけうるち米の価格が上がってくると市で出している差額補填の金額が高くなってしまって事業目的自体が不明瞭になってきている。通常の食用米が儲かるのならもち米ではなくそちらを耕作してもらった方がいい。安いうち米からもち米へシフトする政策自体を見直す必要がある状況なので、これについては今内部で議論しているところである。またさまざまご意見を聞かせていただきながら方向性を定めていきたいと思う。

土地改良の換地についての話があった。これについては C 委員ら担い手農家と一緒に検討させていただいているところである。私は担い手の農家に関しては、半官半民的な仕組みを導入しないと持続が難しいのではないかと考えている。例えば、最低の所得を補助金の代わりに市が保証して、その上で働いた分を所得して確保してもらうような形など。その仕組み作りの端緒を掴みたいと思っているが、前例がないことに対する挑戦であり、来年度予算すぐというわけにはいかないかもしれない。数年のうちには仕組みを作っていきたいと思っているので、諸々再度ご相談させていただけるとありがたい。

#### 【D 委員】

観光客が増えてきて、土日には市役所前駐車場は満車となる。別の駐車場への誘導については、もう少し分かりやすくできるように考えていただきたい。

少し前、富山県の盗難車が神岡に乗り捨てられていたという事件があったが、このあたりの周知徹底が少し遅かったのではと市民から話を聞いた。

20 周年記念の補助金に関しては、皆さん喜んで活用されて補助金の枠自体もすぐにいっぱいとなってしまったが、この補助金に限らず補助金枠の残額について見える化をしていただきたい。補助金ありきでビジネスを考えた時、枠がいっぱいになったので補助金が使えませんとなってしまったら構想にかかった時間が全て無駄になってしまう。

グラウンドについて、昨今は夏の暑さが異常で、今後もより酷暑が進むと思うと昼間に試合ができないためナイターへとシフトしていくことになるかと思う。ただ、現状はナイター設備がない。もし整備するとしても中長期的になることは想像できるが、ぜひ検討いただきたい。

議会場について、次の市役所立替の際は議会の用途だけでなく、さまざまな人が活用できるようなものにしていただきたい。

最低賃金を 1,500 円に、という話が昨今聞こえてきており、国はこれを達成するためにさまざまな補助金を投入してくることが想像できる。もちろん、生活が豊かになるなどメリットは大きいと思うが、その一方で、企業ではその分の人件費が増えることにより経営圧迫を余儀なくされ、雇用控えなどの問題も出てくるかと思うの

で、企業に向けてのサポートもしていただきたい。

**【E 委員】**

飛騨市省エネ対策設備導入補助金制度の対象条件が、事業所において正社員を1名以上雇用しているということ、となっている。ただ、個人事業者の場合、例えば夫婦2人での経営だと正社員をもう1人雇う必要がある。今、こういう時期で正社員雇用は難しいので、せめてパートや、夫婦であれば青色申告の専従者控除という名目の人でも利用できるようにしていただきたいと思う。従業員資格取得支援事業補助金についても、対象資格が前期高齢者となっているが、対象となる資格をもう少し広げていただきたい。

個人的なお願いとなるが、今、空き家を改修すると市から補助金が出るようになっているが、共同住宅やアパートの修繕にも補助金を出していただきたい。

先ほど A 委員から事業承継の話が出たので、私は創業支援という観点で話をさせていただきたい。実際のところ、個人事業者の事業継承は難しい。そうであるなら、創業する人に対してもう少し手厚い支援をすればそれなりに数が出てくるのではないかと思う。最近商工会の会員になる人は30代、40代の方が多く、そういった若い方々に頑張ってもらいたいと思うと、やはり創業支援への支援を手厚くしていただきたい。

**【F 委員】**

近況報告だが、11月10日に中学1年生・防災士・避難所運営防災協力防災士と一緒に避難所運営訓練を行う予定。資料②の中でも先駆分野として防災士の関係があったが、今後もこの取り組みが先駆けとなって、毎年やっていければと思う。小学生や中学生が自分でできる仕事を見つけてやっていただくということは、避難所を明るくすると各所で報告されており、これは非常に大きな力になると思っている。行政区の区長はほとんど1年か2年で交代となり、区単位での防災の推進が毎年継続していかないことが多くあり、課題に感じていたことから、防災士が区に参画する新組織設立を検討している。防災士も資格を取っただけでは職務を全うできないため、会の方でさまざまな研修を計画して、防災士としての資質を向上させるような段取りをしている。地域のお手伝いをさせていただきながら、飛騨市全体の防災力の強化になればと思っている。

**【都竹市長】**

D 委員からお話いただいた土日の駐車場整備の話については、ガードマンやシルバー人材の方にも徹底させていただきたいと思う。

富山の強盗犯は、神岡へ逃げた時点で市内放送などによりかなりの回数注意喚起を行った。そのうえで、見つからなかったため警察と相談して注意喚起の呼びかけを終了したという経緯となる。ただ、あの件について後で分かったのは、バスを使って杉崎駅まで行き、杉崎駅から列車で富山へ行ったということ。杉崎駅が無人駅であったことも影響していると思うので、警察と常時情報共有しながら無人駅の課題感や対策を推し進めていきたい。情報伝達については確かに課題となる部分もあったかと思うので、引き続き情報発信の在り方を検証していきたいと思う。

補助金の残存通知については、確かに1つの課題だと感じている。いつも補助金の予算枠が無くなってくると、私のところに来て「この事業の予算、いっぱいになりますけどどうしましょう」という話がある。通常は予算が当然ないため、他を財源として流用をかけて、ある程度ふやすということも場合によってはある。ただ、基本的にはどっかで打ち切るということになる。事業ごとに補助金申請の勢いが違い、実は計りにくいところもあるものの、分かりやすく見える化するという考え方は欠けていると思った。今現在の予算枠についてアナウンスするという事は早速検討してみたい。

グラウンドのナイター設備は確かにおっしゃる通り。ただ、今課題になっていることは、ナイター以前に、グラウンドの人工芝の問題。そっちの方が問題になっており、ここに対する予算を工面することが難しいという状態が今の状況。ナイターについてはお話のとおり中長期的な考えのもとに検討していくことになると思うが、認識はしておきたい。

議場の話もあったが、実は今、リニューアルをしたいと議会から提案があった。バリアフリー化や執行部席の改修などご提案をいただいているが、まだ来年度予算がつくかは分からない。いずれにしても改修の話は出てきているので、本日いただいた、可動式の机でいいのでは等のご意見は議会の中でもご議論いただきたく思う。それから最低賃金の話は、岐阜県の場合1,500円水準まで上がるのは、まだまだ先になるのではと私は思っている。企業への支援にしても、単純な補助ではなく、どれだけ利益を出せる体質に変化できるかという、企業の変革への支援といった形になるかと思う。国の施策、県の施策を見ながら、必要なことは迅速に打っていきたく常に思っている。また動向を見ながら検討していきたい。

E 委員からご指摘のあった省エネ対策設備の従業員要件は、早速検討させていただきたい。

従業員資格の取得制度の対象については、結構柔軟に対応してきたつもりであるが、具体のご要望があればお伺いさせていただきたい。

アパート改修の補助の話があったが、今の空き家改修補助は何のためにやっているかということ、空き家を改修して賃貸にする動きを促進するための支援である。これがアパートに当てはめると、例えば、空きアパートを再度貸し稼働させるということであればアパート不足の解消には資すると思うが、今人が住んでいるアパートをグレードアップするという話になると、一体何を政策の目的にするのかということになる。もちろん、補助があった方がアパート経営者にとってはありがたいと思うが、市の政策はすべて何か目的があってやっている。この件に関しては目的の位置付けができるかどうかというところが1つ課題だと思うため、可能かどうかよく検討していきたい。

創業の支援については今までやってきており、件数もかなり多い。コロナ禍でも市内で起業をして事業を始めた方が多いが、街中で店舗を構えて事業をする会社が立

ち上がるよりは、例えば自分の商品をネットで売る事業を始めたというような小規模の立ち上げが多いのが実態となっている。創業支援は一応今までそれなりの成果を上げてきている認識だが、もっと拡充する余地がないかは常に検討している。また改めて今の制度の点検をしていきたいと思うのでご理解いただきたく思う。

F 委員からは防災士会の活動をご紹介いただいた。いずれについても特色ある取り組みとなっており、特に避難所運営協力防災士制度は全国的にも珍しいということでも評価いただいている。引き続き防災士会とはがっちり組んでやっていきたいと思うので、また何かお願いしたいということがあればお願いをさせていただきますし、逆に市の方にご要望があればお話を聞きながら、二人三脚でやっていきたい。今後ともよろしくお願ひ申し上げる。

#### 【G 委員】

第Ⅱ期飛騨市総合政策指針について、3点ほど簡単に質問したい。

先ほど F 委員からもお話があった防災士との連携は、危機管理監から防災士とそれぞれの町内が連携し防災の推進をしていきたいということで、方針説明があった。これまでは区に防災士がいない地区があったり、1年交代で地区の役が交代となったりして防災意識啓発の継続性が薄まることもあったが、区に防災士が1人ついでいただくと専門家的な立ち位置となるため頼もしい。それぞれの区としても防災士をこれから増えていきたいなって思っているの、行政からもご支援をいただきたく思う。また、山口市で自治連絡協議会の講演会が開催され、そこで感震ブレーカーの話があった。感震ブレーカーの設置についても、検討段階だと思いが予算化を進めていただきたいと思う。

2つ目はふるさと納税のこと。制度改正により飛騨市でも納税額減少が危惧されている中、なかなか難しいとは思いますが飛騨市の返礼品の新規開発を進めていただきたいと思う。返礼品開発に向けた行政支援も検討いただきたい。

3つ目として、来月11月1日から窓口の受付時間が9時から午後4時半になるということだったが、これについてはあくまでも住民票、印鑑証明やその他窓口業務が4時半までであって、例えば国民健康保険から社会保険への切り換えの届出などについては従来通りの時間のままでいいの、か再確認したい。窓口時間短縮の周知については、市民はもちろん市内企業にも徹底をお願いしたい。

以前、子どもを持つ世代への補助について、それぞれの世代でどのようなニーズがあるかのアンケートを取りたいと市長から話があったが、このやり方について、紙ベースだけでなくネットを活用して回答する形にできないか検討いただきたい。市民が何を求めているのかを的確に考えていただきながら、さまざまな推進をお願いしたいと思う。

#### 【H 委員】

私からは平時思っていることをお尋ねしたいと思う。下小鳥ダムは昭和48年に建設され、51年が経っている状況。放流した回数は10回程度と聞き及んでいるが、現在河川は河川幅に対しわずかの数量しか流れていない。そのため、柳の木など草木が大きく成長して大木になっているところが見受けられる。近年局地的な豪雨災

害がいたるところで発生しているが、このままだと平成 11 年、25 年前の 9.15 災害、また、合併した平成 16 年の 20 年前ですけども台風 20 号のように、流木による被害が考えられるのではないかと。これについて、環境面から何か対策はないか。放流については関西電力、河川管理については古川土木の管轄となると思われるため、市には関係機関への要望をお願い申し上げます。

**【I 委員】**

来年度施策について資料を拝見した。前にも申し上げたかもしれないが、非常に多くの課題がある中で、短期・中期・長期など分けて考え、やはり緊急を要するものから特に力を入れて、これだけはやるという位置づけにして動くくらいでもよいのではないかと思った。

もう 1 つ身近な例で、私は荒垣秀雄氏の顕彰会の会長もしており、毎年作文コンクールを実施している。今年も来月に審査会を開催する予定だが、特に小中学生の応募が非常に少ない。学校側でもカリキュラムが決まっていて、生徒にこの作文を課することが大変なのかなと思ったりするが、しかし郷土の偉人に対する、その年その年のテーマを考えながら 1 つの文章を作成していくというプロセスが子どもの成長にとって、とても大事なことじゃないかなと思う。この点を付け加えて、私からの意見とさせていただく。

**【都竹市長】**

G 委員から地区の防災士の話があった。やはり地区で中心となってくれる防災士を育成することは重要である。可能であれば、各区でこの人を中心に行っていくと方針を決めていただいて、その人に防災士の資格を取っていただくという流れができると良いと思う。今までは防災士会や担当者の防災意識からのアプローチになっていたが、区でそういう人たちをどのように育成するのかの議論をもう少し詰めていただく必要があると思っているので、引き続き議論させていただきたい。

感震ブレーカーの件については検討したいと思う。

ふるさと納税は昨年の制度変更により経費率を 50%以内にしなければいけないルールとなり、飛騨市への寄附の大きな部分であった少額の返礼品をすべて取りやめることとしたため、全体の金額が大きく落ちている状況。しかも少額の返礼品が入り口となって他の返礼品にもつながったり、検索した時に上位に表示されるようになったりしていたため、それがなくなることでかなりの痛手となっている。去年は 20 億円を達成したが、今の目標は 12 億円としている。寄付金額自体は減ったものの、これまでもどれだけ寄附金額が増えても 5 億円しか使わないと決めているので市の財政運営としてはやっつけられるようになっている。ただ、市内の返礼品事業者にお金が行くという部分が大打撃を受けているので、見直しが必要と感じている。

返礼品の新規開発については、新規返礼品開発にかかる費用をふるさと納税で集めるという「ふるさと納税 3.0」の仕組みの活用を検討している。これについては事業者の考えありきとなるが、新事業を掘り起こしながら少しでも減少幅を抑えるようにしていきたい。

窓口時間の変更は基本的には全部の手続きが対象となる。

また、証明を取る事業者へも当然窓口時間変更の周知はしているので、定着してしまえば時間以外には来られなくなるだろうと思う。統計をとってみても、今回短縮となる 8 時半～9 時に来庁する方の割合は 4.8%で 16 時半以降は 6.3%と、両方足しても 1 割程度となり、全体としてさほど大きな影響は出ないと思われるが、引き続き丁寧に説明していきたい。

子育て支援のニーズ調査は、ご提案いただいたようにスマホを使ったアンケート形式にしている。そのおかげか回答率 51.9%と高い回答率だったため、引き続きネットを使った調査は可能な限り丁寧にやっていきたいと思っている。

参考までに申し上げますと、今回の調査を経て、予想通り給食費のニーズは非常に少なかったと分かった。子育て支援のニーズの中で、家計で見ると 1 番大きな食費、住宅ローン、光熱水費、それから住宅ローンが意外と大きいですが、子どもが小さい世代よりも、当然ながら高校や大学に行く世代の負担感というものは爆発的に大きかった。ニーズは世代ごと、あるいは所得階層別に見ていくと、やはりそれぞれニーズが違ってくるため、全体として見てどうなのかも見る必要がある。今度は数字が出てくるので、この数字を基にデータとして施策を打っていくようにしていきたい。

H 委員からは下小鳥ダムの放流の話があったが、支障木については古川土木と情報共有して点検や問題ないかの検証をしていただきたいと思っている。

ちなみに、ここで過去最大の放流をしたのが平成 30 年 7 月豪雨の時。私は実際に災害対策をここでやっていて、過去の最大放流量を何倍も超えるものすごい量を流した記憶がある。あれが 1 つの試金石だったが、幸いにして宮川本線の水位が少し下がり、角川周辺に水がつかず済んだ。昨日たまたま古川土木の所長と当時の話をしている、あそこは常に危険を孕んでいることを再認識したところであるため、古川土木と連携しながらさまざま確認していきたいと思う。

I 委員からは政策の重点を絞ってという話をいただいた。前回もその話もいただいたところだが、市民の皆さんからのニーズは本当に千差万別かつ沢山あるもの。なるべく多くに応えたいという思いでやっているが、上手にバランスを取りながらやっていきたい。

荒垣秀雄作文コンクールの小中学生の応募数の件は、確かに少ない。対策が必要だと思っているし、普段から問題意識を持ってもらうことも大切。引き続き検討していきたい。

**【大庭事務局長】** このコンクールに限らず、多くのコンクールは夏休み期間に取り組んでもらうようになっているため、国縣市と多くのテーマがある中で子どもたちに選んでもらう必要がある。委員のおっしゃるとおり、荒垣秀雄コンクールは飛騨市の大事な事業なので学校へのもう一押しを今後していきたいと思う。

【J 委員】

審議会資料について、字を大きくしていただけると見やすくありがたい。  
施策内容としてはできる範囲でさまざまなことをやっていただき、途中で検証する時期を作って継続・縮小・拡大を決めていけられれば良いし、多くの要望が市民から出ればやっていただくという方法が良いのではと個人的に思っている。  
意見と言うわけではないが、介護士を中心とした給与が一般の給与と比べると低いことから今年の春より診療報酬である程度手当していたが、最低賃金がどんどん上がってきており財源だけでは賄いきれず運営上かなり大変である。診療報酬の事務内容も今は非常に複雑で手間がかかる。これは市でなく厚労省に打診することであるが、もう少し簡素化して現場の負担が少ないやりやすい方向になってほしい。  
また、給料を上げてても社会保険料などが上がっていくため、実質的には目減りしている。

【K 委員】

資料に買い物支援についての記載があった。私の事業所では、山之村のデイサービスへの買い物支援ということで7月から月1回バローへの送迎を行っている。利用者希望もあって始めたことであり、月1回から回数を増やしたいと思っはいるが、ガソリン代がかかることや公用車でなく自家用車を使っていることもあって負担が大きい状況。公用車を購入する際には補助を活用できるが、半額補助なのでこちらの持ち出しとしても100万円ほどかかる。山之村のデイサービスの持続可能性を考えた時に、果たしてその出費が適切かどうかを検討するとどうしても難しいと言わざるを得ない。今、市とは民間と連携した新たな買い物弱者対策の検討ということで、担当者と実情を鑑みながら話を進めているのでこれがいい方向に向かってくれるといいと思う。

今、こちらではスタッフを77名雇用しているが、週1回の隙間時間に来ていただいている方も多い状況。職員への手当として、例えばシニア介護職奨励金などがあるが、これの対象になるのは雇用保険適用者のみであり、うちの場合77名中9名しか対象になっていない。事業所によってさまざまな働き方があるため、この辺りの対象枠を再検討いただけるとありがたい。

オストメイトのトイレについて、身障者トイレにオストメイト用の機能を合わせてあるトイレが非常に多い。内部障がいを持っている方は外見上健康に見えるため、身障者トイレに入りづらいとか、違う目で見られることがある。オストメイトのトイレは既存の便座から付け替えるだけでよいが、これについては補助がない状況。ぜひ補助を考えていただきたい。また、富山では家族会のような形で同じ不自由さを持った人たちが集まって情報交換ができるような場があると聞いたので、飛騨でも同じような場があればいいと思った。

あともう1点、介護、医療福祉の人材確保について、事業所単位で人材を確保することが難しくなっている。このあたりで、市で何か対策を考えていたり、新しい方法があったりするのであれば教えて欲しい。

【L 委員】

医療費について、今、飛騨市では18歳までは助成していただいている。以前、高校生の子を持つ方と話していて、助成の受け方が後日申請なので手間がかかると聞いた。高山市では受給証を提示すればよいので、飛騨市でもそうならないか。公園のトイレについて、冬期間は閉鎖されていてトイレに行きたい場合はコンビニなどに行かなくてはならず苦勞している。冬期間の利用期間を長くしていただくと有難い。

【都竹市長】

J 委員からのお話で、市の事業は非常に多くあるため、毎年の政策協議ではやめる事業についても随分と議論をしているところである。ただ単にやめるだけでなく、縮小を検討したり、異なる事業を組み合わせで違う形にしたりしている。さまざまなニーズのもと事業を実施しているので、引き続き見極めながら検討をしていきたい。

医療機関の現場のお話を聞かせいただいた。診療報酬・介護報酬は年2回しか改定がなく、変化が著しい今の時代になかなか報酬が上がってこないと現場がかなり苦しいということは承知している。以前、東海市長会があった時に、三重県のとある市長が診療報酬では今の公務員給与の引き上げに相当する病院職員の給与の引き上げができず、持ち出しをするかどうか非常に困っているという話を聞いた。同じ市の職員であるので給与を上げないわけにはいかないのも非常に苦しいと。市でも苦しいとなると、民間医療機関は全額自らの負担となるのでその苦勞は計り知れない。ただ、現実として診療報酬などで見ていく以外に方法はないと思っていて、そこを補うには別途国に補助していただかないと地方自治体レベルでは、とても対応できない。去年一昨年は物価高騰や人件費高騰の交付金があったように、この件にしても国に働きかけていく必要があると思う。特に医療業界については、ぜひ医師会から厚労省へ積極的に要望を出していただきたい。

K 委員からは山之村の買い物支援の話があったが、こちらについては大変感謝している。新年度予算でもご支援できるよう検討を進めており、何とかご期待に添えるような形にしていきたい。

補助金についてご指摘をいただいた部分は早速見直しを検討していきたい。オストメイトトイレへの問題意識はこれまで持っていなかった。付け替えに対する補助は検討の余地があると思うのでこちらについても検討していきたい。

身障者用トイレが入りにくいという話は、重要な問題提起だと思った。例えば誰でもトイレやみんなのトイレというネーミングで心理的なハードルを下げようとしている自治体もある。実は私も、わざとそういったトイレに入ってみて、入った時にどんな感覚になるか把握するというをやっている。なるべく違和感のない形へ持っていけるようやり方をさまざま考えていきたいと思うのでよろしく願い申し上げます。

ストーマ装着者の会については、どういった形が考えられるか検討していきたい。介護人材確保のお話もあった。これについてはあの手この手を使ってさまざまやっ

てきており、引き続き粘り強くやっていくことになると思うが、採用について言うと、神岡の人材は神岡町内で集めるのは現実的に困難である。今、吉城福祉会と神東会で福祉連携推進法人を作るという実験的な取組を実施していて、将来的には、その仕組みの中で人材を流動化させることが目標である。ここについては今後も関係機関と密に意見交換させていただきたいのでよろしくお願い申し上げます。

L 委員から高校生の医療費支援についてお話をいただいた。これについては、これまでも多くご意見をいただいていたが、都竹市政の内は変えないと言ってきた。その理由は、高校生には自分の医療費が税金で賄われていることを知ってもらいたかったから。ただ、ここにきて窓口で後日申請に来るのは大抵親御さんであり、高校生本人はほとんど来ていないということが分かり、市の思いと現場の動きが違っていることが分かった。そのため、何か別の方法で高校生へ税金で医療費が賄われていることを知ってもらう機会を作り、窓口での後日申請をやめるような方法がとれないか検討中である。

公園のトイレは市が管理するものと、区で管理しているところがある。いずれにしても、冬の間は当然ながら凍結の問題があるので閉めているところが多い。冬の管理は難しいものがあるが、ご要望はよく聞くものなので改めて検討できればと思う。

**【会長】**

私からも1点。半官半民施策は、上手くいけば困ったことが解決するような起爆剤になり得ると思う。おそらく、さまざまな問題をクリアしていかないと成立しないことだとは思いますが、非常に期待している。

それでは、協議事項は以上となる。司会を事務局にお返しする。

5. その他

今後のスケジュールについて説明

6. 閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

先ほども説明があったように、10月の頭から新年度予算についての執行部政策協議が始まっている。まだ始まったばかりで、本日皆さんからいただいたご意見やご指摘を踏まえて更に検討を進めていきたい。早ければ次回開催の12月に提示させていただければと思う。それでは、本日の会議を終了する。